

平成30年度第2回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日 時 平成31年2月13日（水） 午前10時00分～11時35分

■場 所 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

■出席者 （五十音順・敬称略）

＜委 員＞

佐伯ヨシ子、高橋史、中島みちる、中山圭三、永合美穂、萩原昭子、増岡寛子、宮崎貞男、森登美江、横倉聡、吉田ヒサ子、和田光一

＜事務局＞

地域福祉推進課長（阿部）、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長（渡邊）、地域福祉推進課職員（更級、木暮）

＜オブザーバー＞

高齢者支援課長（山田）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（大木）、介護保険課長（坪井）、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査（阿部）、障害者福祉課長（北村）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（向山）

■欠席者 飯田由梨、野口英一郎、野本和久

■傍聴者 1名

■議 事 1 開会

2 議題

- (1) 第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録について
- (2) 第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会における質問事項等について
- (3) 答申（案）について
- (4) その他

3 閉会

■資 料

（事前配布資料）

第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録（案）

資料1 第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会における質問事項等について

資料2 府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）

（当日配布資料）

平成30年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第

1 開会

○事務局

皆様おはようございます。本日はお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。ただ今から、平成31年度第2回「府中市福祉のまちづくり推進審議会」を開催いたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催します。皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

始めに、事務局からの確認事項をお願いします。

○事務局

まず、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日の会議は委員15名中12名のご出席をいただいております。府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしていますので、有効に成立することをご報告いたします。

また、本日の会議には視覚に障害のある方と、聴覚に障害のある方がいらっしゃいますので、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話しくくださるよう、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは続いて、本日の傍聴について事務局より報告をお願いします。

○事務局

本日は、1名の方から傍聴希望の申し出がありました。傍聴の許可につきまして、お諮りいたします。

○会長

傍聴の申し出がありますが、許可することに異議はありませんか。

それでは、傍聴者の入場をお願いします。

(※ 傍聴者入室)

○会長

続いて、事務局から資料の確認をお願いします。

○事務局

(※ 事前郵送資料及び配布資料確認)

第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録(案)

資料1 第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会における質問事項等について

資料2 府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）

平成30年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第

2 議題

(1) 第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会会議録について

○会長

それでは、議題（1）「第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会の会議録について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

（※ 「第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会の会議録について」説明）

○会長

ありがとうございました。

前回の議事録について、事前に修正等の申し出はなかったということですが、改めて修正箇所などありましたらお願いします。

修正はないようですので、事務局は公開の手続きを進めてください。

続いて、議題の（2）「第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会における質問事項等について」事務局から説明願います。

(2) 第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会における質問事項等について

○事務局

（※ 議題（2）「第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会における質問事項等について」説明）

○会長

ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見がありましたら、発言をお願いします。

東京都の補助金を申請した子ども食堂は、5団体ということですが、その他にもありますか。

○事務局

現状は、6団体が活動していると聞いています。府中市社会福祉協議会の助成を受けている団体は、2月現在で4団体あると聞いています。

○会長

ほかにございませんか。

それでは議題（2）第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会における質問事項等につきましては、以上といたします。続いて、議題の（3）「答申（案）について」事務局から説明願います。

(3) 答申(案)について

○事務局

(※ 議題(3)「答申(案)」について説明)

○会長

ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見がありましたら、発言をお願いいたします。

資料9ページの、ボランティアの数が減少している要因としては、わがまち支えあい協議会に推移しているのではないかと、ということですが、わがまち支えあい協議会の参加者はどれくらいいるのでしょうか。

○事務局

平成29年度に発足した押立・車返団地地区のわがまち支えあい協議会では、全体会が12回開催され延べ117名が参加しています。また、その他の10地区における準備委員会は、162回開催され、延べ1,770名の方が参加しています。

○会長

その状況を鑑みれば、重複して活動をしている方は大分いらっしゃるでしょうが、それなりに増えていると理解できるかと思います。

○委員

以前からお話ししているように、私たち視覚障害者は、パソコンが使用できる場合は情報を集めて色々な活動にも参加できますが、パソコンを使えないなど、情報収集が困難な方が多いです。

視覚障害者対応の広報だと情報の抜粋版になりますので、全ての情報から参加したい事業を選択することができません。

視覚に関わらず障害者のわがまち支えあい協議会への参加や関わりについて伺いたいです。

○会長

ありがとうございました。情報の関係となりますが、事務局は回答をお願いします。

○事務局(障害者福祉課)

情報の収集ということで、様々な媒体があるかと思いますが、近年ですと広報の読み取り機能やCD及びカセットテープに吹き込んだ声の広報といったサービスの提供をしております。ホームページでも音声ガイダンスの機能がございます。少しずつではありますが、情報提供という点では、進んでいるものと考えております。

○会長

委員、いかがでしょうか。

○委員

読み取り機能は、スピーチオのことでしょうか。担当課にも声が届いているとは思いますが、使用している人に聞いても、きちんと読み取りできていないという意見が多くあります。できれば広報の点字対応や録音対応で、私たちが地域に入っていけるように情報を拾っていただけるとありがたいです。

また、わがまち支えあい協議会に障害者はどの程度参加できているのでしょうか。

○会長

事務局をお願いします。

○事務局

広報の関係は、審議会から出た意見として広報課に伝えてまいります。

わがまち支えあい協議会への障害者の参加状況については、申し訳ありませんが、事務局では具体的な数値等は把握しきれておりません。

○会長

委員、お願いします。

○委員

わがまち支えあい協議会の計画策定時に関わりました。その後の取組に当たっても可能な限り参加して、障害当事者の保護者として関わらせていただいています。現実的に障害当事者の方が参加しているというのは、少ないのではないかと思います。私もできるだけ当事者の方が参加して、この地域には、こういう障害の方が住んでいるというのを地域の方に知っていただくことが大事だと、所属している団体の会員に呼びかけていますが、なかなかわがまち支えあい協議会についての情報が伝わっていないのではないかと思います。色々な会に出て、わがまち支えあい協議会という取組を知っていますかと聞くと、知らないという方が多いです。私も積極的に宣伝していますが、なぜか伝わっていないという現状があるのが課題だと思います。

直接関わっていると毎回開催等について情報が来るので苦労はないのですが、現時点で全く関わりが無い方にどうやって情報を届けることができるのか。発信者側は一生懸命に情報を発信しているのですが、なかなかうまく届かない。どこを改善すれば情報を必要とする人に届けられるのかが課題になっていると思います。

○会長

情報はいっぱい流れているのですが、それを選ぶためのツールがない、難しいということです。本来であれば、この審議会でもどのような解決方法があるか話し合うべきでしょうが、今後を含めて課題ですね。

この課題は、障害者の方だけではなく、後期高齢者関係でも課題になると思います。

○委員

社会福祉協議会では、わがまち支えあい協議会の取組に関しては、行政からの委託も受けつつ、一丸となって取り組んでおり、我々としても情報の発信を課題として捉えています。

発信者側としては、できる限りの情報を発信しているつもりですが、お話しを伺って反省させられた次第です。お声掛けいただければ、ぜひ直接お伺いして事業内容等をご説明させていただきます。また、情報が届きにくいというお声があった際には、すぐに対応させていただきますので、ぜひ我々にご一報いただければ幸いです。ご意見ありがとうございます。

○委員

社会福祉協議会のまちづくりニュースが、ボランティアの方によって点訳されているというのは、周知されているのでしょうか。私は、たまたま点字ボランティアに参加しているので知っているのですが、点字のまちづくりニュースがあるということを知っている視覚障害者があまりいないのではないかと思っています。

また、点字にすると70から80ページ程度になってしまうものを、その場で読んでくださいと言われてしまうのですが、それは無理なので貸し出していただけるとありがたいです。

こういった現状があるということをご皆さんにも知っていただきたくてお話ししました。

○会長

ありがとうございます。

○委員

自治会の回覧がありますが、自治会に入っていない方には届きません。障害者の方や高齢者の方を含めて、自治会に未加入の方への対応をどうするかということは、自治会でも色々と考えてはいますがなかなか解決しにくい課題です。

○会長

自治会の加入者は減ってきているというのが現状です。加入者は定期的に回覧があるので、回覧に目を通すことができますが、それ以外の方には届きません。では、広報を見るかということと高齢者は見ない、ではパソコンで見るかということとなかなか見ることができない。紙媒体や映像を含めたシステムをうまく作っていかねばなりません。

○事務局

情報を手に入れることが困難な方への広報については、行政側としても気を配っているところではありますが、大きな課題だということが、よく理解できました。いただいたご意見については、関係課にも情報を伝えて、よりよい広報ができるよう努めてまいります。

○委員

最近、自治会回覧の量がすごく多いです。今月だけでも11種類くらいそろえて配らなければ

なりません。用紙も厚くなってきていて、重いです。回覧を回すのはよいのですが、お読みになる方が非常に少ないです。特に高齢者の方中には、印をつけて読まずに回してしまう方が多いのではないのでしょうか。また、自治会から脱退する方も多くて困っています。市が転入や転居した方に町会や自治会に入るように進めていただくことはできないのでしょうか。

○会長

例えば、異動届を出された方にご案内するといったことでしょうか。
事務局、いかがでしょうか。

○事務局

自治会の加入率の低下については、主管課でも気にしております。いまお話いただいたことにすぐに対応できるかは分かりませんが、いただいたご意見をお伝えます。

○副会長

資料2の5ページの事業評価の一覧を見ると、新規事業のほとんどが、「計画の事業内容のとおり実施」という評価となっています。しかし、「事業番号52 地域の自主財源の確保」のみ、平成27年度が「×：計画の事業について未実施」で、平成28年度及び平成29年度が「△：計画の事業内容の一部を実施」という評価となっています。本審議会でも審議されたか分かりませんが、この事業について再度概要の説明をお願いします。

○事務局

「事業番号52 地域の自主財源の確保」については、「地域活動に必要な自主財源の確保の在り方を研究します。」という事業内容です。平成27年度は、「実績なし」ということで、「×：計画の事業について未実施」という評価でした。平成28年度及び平成29年度は、地域活動に必要な自主財源の在り方について、先進市の取組事例の調査は未実施でしたが、市民活動センターが実施した市民活動団体の自主財源確保に関する情報提供についての調査や自主財源を確保して活動を行っている市民団体からのヒアリングを行うことができたということで、「△：計画の事業内容の一部を実施」という評価としています。

引き続き、先進事例の研究をするなど、活動団体に対して自主財源確保のための情報を提供していきたいと考えております。

○副会長

今後地域におけるボランティア活動を行う団体はさらに増えていくと思います。先程、東京都が子ども食堂の運営に関する補助金を出しているという話がありましたし、社会福祉協議会等も団体支援のための財源を提供していくかと思います。市民の皆さんに周知して、自主的な活動を行う団体が補助金を活用できるようにしていくことは重要なことだと考えます。

○会長

事務局は、情報の周知に努めてください。

現在の審議会の任期では、本日が最後となりますのでぜひ皆さんからご発言をお願いします。

○委員

ここには、老人クラブとありますが、今はシニアクラブです。今後はシニアクラブ連合会でお願いします。

事業番号「93 交通事業者との連携強化」の府中駅の東西間の移動について、資料1の回答内容では、納得ができませんが、仕方なく納得をします。それであるならば、せめてエレベーターの表示を大きくしていただきたいです。デパートでも駅でも、ここにエレベーターがありますというのはとても大きな看板で出ていますので、高齢者にも分かりやすいです。しかし、みずほ銀行の前のエレベーターは、表示が小さすぎて遠くからは見えにくいです。今回の回答に納得しないということも含めて、このあたりを配慮いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

エレベーターの表示が見づらいということは、我々が確認いたしまして関係課に対応を依頼したいと思います。せっかくあるものも有意義に使えるなければ意味のないものになってしまうので、そのあたりは徹底してまいります。

○会長

委員、お願いします。

○委員

表示に関してですが、今のトイレはボタンですべて済むようになっていて、特に新しいものだとおしゃれでスタイリッシュになっています。私くらいの年代でも使い方に迷うことがあります。知的障害のあるお子さんの保護者の方から、今までは水を流すのはレバーで分かりやすかったのが、最近のボタンに細かく表示してあるものだと使いづらいというお話を聞きました。おしゃれなことがバリアになってしまうということがあるので、だれが、どこから見ても分かりやすい表示を工夫していただけると、皆が暮らしやすいと思います。

○会長

一般的にはそういった表示にはピクトグラムが用いられます。ピクトグラムは、日本が発祥のもので、2020年のオリンピックまでにピクトグラムを統一しようという動きがあります。非常口に向かって走っている絵は、アメリカだともう少し前傾姿勢で、速く走れという絵に見えるという話があります。エレベーターの表示が小さいということですが、ピクトグラムを活用いただければ

良いと思います。

○事務局

誰にも分かりやすいものを、ということで承りました。様々な規格のなかで設置していると思いますので、そのあたりの経緯を確認します。また、オリンピックに向けておもてなしという部分で様々な対応も始まっておりますので、必要な対応は進めてまいります。

○会長

一つ付け加えますと、黒色の男子トイレのマークは黒人差別だということで、現在は青色に変わっています。ピクトグラム一つとっても、かなり考えながら作るという流れになっています。

○委員

新府中街道で車いすの方と介助者の方が、道路の縁石が低くなっているところが分からず、段差を上がれずに困っていましたので、縁石の低いところを案内しました。段差が低くなっていて、車いすや自転車が通れるところに色をつけるなどして目立つようにすることはできないのでしょうか。府中街道は、都の道路なので難しいかもしれませんが、同じようなところは沢山あると思います。

○会長

事務局お願いします。

○事務局

市道につきましては、市が優先順位をつけて修繕等を行っています。伺った内容を整理して担当部署へ伝えてまいります。

○会長

東京都の福祉のまちづくり条例では、歩道と車道との段差は、2センチを標準としているはずですが、平坦なところもあります。段差がないと視覚障害者の方が誤って車道に出てしまう危険性があります。車いすは、大体5センチくらいの高さでひっかかってしまうので、2センチの段差としています。車いすを使う方と視覚障害の方の双方を考慮しているはずですが、実際はどこが低くなっているか分からなかったということだと思いますので、そのあたりの対応をお願いしたいと思います。

○委員

防災キットの配布をしていますが、申し込んだか忘れてしまう方もいます。ただ、一人暮らしの方には、とても良いものだと思いますので、もっと広めていきたいと思います。

地域のまちづくりとして、色々なところにサロンができていますが、まだ十分に浸透はしていません。私もサロン活動をしていますが、地元の方になかなか来ていただかず、誘う方法を色々と考えています。8人くらいのメンバーで活動していますが、辛抱してこれからも活動を続けたいと思

います。

包括支援センターで行われる連絡会では、地元の自治会の方や民生委員、施設の方等を交えて様々なお話をされていて役に立っていると思います。

民生委員は、今年一斉改選があり、新たな担い手を探すのが今後の課題だと感じております。

○会長

委員、いかがですか。

○委員

皆さんの意見と同じように感じる人が多いです。情報提供の方法について、私たちは聞こえないために、パソコンを見たり、資料を読んだりして視覚的な情報しか手に入りません。

また、人に尋ねたくても紙と筆記用具がないと尋ねることもできませんので、街中の標識や表示を探ることが多いです。市でも様々な表示をはっきりと示していただいたほうが便利です。

また、協会の会員もだんだんと減少しています。文化センターの使用料が有料になり、使用できる回数もこれから減っていくと思いますので、そういった面では不便です。少しでも使用料を安くしていただくための方法を考えていただきたいです。

○会長

事務局、いかがですか。

○事務局

表示の関係については、委員の皆様から意見をいただき、いかしていくことが本審議会の必要性であったり、計画策定に役立つものと考えております。本日いただいた貴重なご意見については、我々でも吟味するとともに関係課にも伝えてまいります。

また、文化センターの使用料については、受益者負担という観点から、議会等を含めて様々な議論をした上で有料となったことから、早急に何かできるかというところと厳しいと考えますが、ご意見があったということは関係課に伝えてまいります。

○会長

ピクトグラムは60種類くらいあります。ほとんど目についていないものもありますが、確認しながら必要な部分の整備はお願いしたいと思います。大きなものから小さなものまであります。

委員、いかがでしょうか。

○委員

地域の自主的な活動が、大分盛んになってきたと感じています。活動を続けていく上で、人の確保、財源の確保、場所の確保が課題ということは、新しく立ち上がった団体からもよく聞きます。また、長く活動している団体からは、次の役になる担い手がないという後継者問題という課題があると聞きます。やはり、人、財源、場所の確保、また内容の充実がそろそろことで、活動が継続されて

いくのだと感じておりますので、私も包括支援センターという立場から少しでも地域に貢献できればと思います。

先程のボランティアの登録者数について、数値としては減少傾向にあるが、わがまち支えあい協議会への参加者を考えれば、ある程度の人数はボランティアに参加しているのではないかと、ということでした。ただし、登録者数と実働者数では差があると思いますがいかがでしょうか。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

ボランティアの登録者数と実働者数の差について、明確な数値等をこの場ではお示しできないので、確認して改めて回答いたします。社会福祉協議会からマッチングが難しいというお話も伺っておりますし、登録した方が全て活動していただいているという状況ではないと考えております。

(内容追加)

(平成29年度社会福祉協議会登録ボランティア 登録者数936名、うち実活動者数358名)

○会長

委員、お願いいたします。

○委員

昨日から、大國魂神社の参道であるけやき並木のちょこ・りん・スポットが閉鎖されて、自転車が駐車禁止になりました。新甲州街道の北側から農業高校にかけては、今までは週末になると、どこまで駐車されているのだろうかという状況でしたが、参道ということできれいになりました。

市の自転車駐車が整備されて、今までちょこ・りん・スポットにとまっていた自転車も全て収まるという見積もりをされたものと思います。私もどこに自転車駐車場があるか自転車で周ってみました。

買い物をした後、重たいものを持って遠くはなれた駐車場に行くのは結構大変です。自転車駐車場がある、遠くのスーパーに行こうかと考えました。高齢者にとっては、買ったものをすぐに自転車に積めることが大切です。

府中駅の西側には自転車駐車場が多いですが、東側にはあまりありません。京王線の高架下も工事が始まって民間の駐車場もなくなってしまったので、自転車をとめて、買い物をして戻ってくるのに1時間くらいかかってしまいます。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

ちょこ・りん・スポットを廃止するまでには様々な議論がありましたし、担当者が現場で何台稼

動しているか数えて、その台数が収容できるだけの駐車場があると判断したとも聞いております。ル・シーニュ等の新しい施設に駐車場が確保されています。ただ、今のお話のように買い物をして重い荷物を持っての移動は大変だというご意見があることは、担当課も承知していると思いますが、事務局からも再度伝えます。

○会長

その他、この審議会で述べておきたいことはありますか。福祉のまちづくり推進審議会ということで、これが元になって住みやすいまちになるということ踏まえてご意見をお願いします。

委員、お願いします。

○委員

この審議会での議論ということからは少しずれてしまうかもしれませんが、また、市の職員に苦情を述べるというわけではない、ということをお断りしておきます。

私は、市役所に行くことが多いのですが、以前から比べると窓口で優しく対応してもらえりし、代筆してもらえりようになりました。審議会の資料についても事前にデータを送ってもらって、点字にすることができます。感謝しています。

私は、平成14年度から平成15年度にかけて府中市交通バリアフリー基本構想策定協議会に参加していました。2年前に本審議会に参加することとなり、協議会後のバリアフリーについて詳しく聞きたいと思い、地域福祉推進課に伺いました。府中市交通バリアフリー基本構想自体は、土木課が担当課なので、地域福祉推進課から土木課に連絡をしてくださったのですが、電話で「視覚障害の人が来ていて、バリアフリー基本構想なんて言っている。」と話しているのが聞こえてしまいました。土木課の方が来てくださって、お話をしたのですが、職員の方の態度から、なぜこの人にこんな話をしなくてはならないのか、というような雰囲気を感じました。心のバリアフリーハンドブックを渡されましたが、私も府中市交通バリアフリー基本構想の後に、心のバリアフリーハンドブックができたことは知っていましたし、実際に持ってもいました。しかし、アポイントメントをとらず突然来庁したこともあったので、改めて出直すことにしました。帰り際、土木課の職員が、「しょうがないので、心のバリアフリーハンドブックを渡しておいた。」と笑っていたのが聞こえました。思わず、何かおかしいですかと聞きに戻ろうかと思いましたが、大変ショックでできませんでした。今お話ししていてもあの時のショックを思い出します。まだこんな感じなのかと残念でもありました。市長への手紙を書くことも考えましたが、できませんでした。これは、個人の資質ということで片付けられることではないし、片付けてはいけないことだと思います。私も一人の市民として、府中を良くしていきたい、いいまちだねと言われるよう、努力していきたいと思いますが、職員の方も窓口業務以外においても、それぞれ心が前向きで、さわやかで、優しいとうれしいです。せっかく庁舎も建て直して、新しく、きれいになるので、職員の方も府中をつくる一員としていい形をつくっていただけたいと思います。

○会長

ありがとうございました。接遇の問題だと思いますが、まだなかなか上手く機能していないとい

うことをしっかりと認識してください。

東京都の交通局や建設部門では、福祉の専門家を呼んで、身体、視覚、聴覚等に障害のある方への接遇の仕方を中心に勉強しています。市でも研修はあるのでしょうか。

○事務局

まずは、委員には不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ありませんでした。

接遇の応対研修は、新人から中堅職員まで、年次を追って全体研修を行っています。また、折を見て服務規律の確保という点からも文書を出しています。個人の資質の問題だという話もある一方で、組織で仕事をしていて、究極のサービス業と言われている市役所の職員が、接遇の仕方を徹底できていないということであれば、更に徹底していく必要があります。人事にもお話しをさせていただきます。

○委員

府中リハビリテーション協議会が、「WheeLog! in 府中」という車いすや、ベビーカー、杖歩行など移動困難な方が実際に街を歩いてみて、どこに課題があるか発見して共有するというイベントを3月2日土曜日に実施するという情報が入ってきました。市も後援を依頼されているということです。

民間団体が実施するイベントですが、イベントで得た情報について、報告を上げてもらうなど、市が把握するような仕組みにはなっているのでしょうか。

○事務局

市が後援することで、より多くの人に参加してもらえるのであれば、ということで後援をすることとなったものです。イベント実施後は収支等を含めて実施報告をいただく流れになっていますが、イベントでの成果をいただけるか、また、活用していけるのかは決まっておられません。

イベントの成果をいただくことができるかは不明ですが、本審議会にお伝えすべき事項があればお示ししていきたいと思います。いずれにしても具体的なことは、まだ不明です。

○会長

ありがとうございます。続いて何かございますか。

○事務局

一点、訂正がございます。

委員から子ども食堂について最新の情報をいただきました。先程子ども食堂は、6団体とお伝えしましたが、7団体に増えているとのことですので、訂正させていただきます。

○会長

副会長、お願いします。

○副会長

現行計画において、97事業に取り組んでいます。その進捗状況については、我々が検証してきたわけですが、いま国では、地域共生社会の実現、だれもが住みやすいまちづくりを、ということで各自治体が色々なことを進めています。改めて97事業を見ると、非常に幅広く、色々なことに取り組んでおり、我々も色々検証したわけですが、これだけやってきて、住みやすいまちづくりも進んできたと思いますが、まだまだ一般の市民の方には、十分に理解をいただけてはいないのではないのでしょうか。本日の会でもあったように、全ての方々に対して情報を発信できたらいいと思います。我々の審議会の内容も含めて、住みやすいまちづくりのために様々な取り組みを実施しているということが、十分に届いていないと思います。市も民間団体も紙媒体や電子媒体等のあらゆるものを使い、情報発信について創意工夫をすることで、一般の方々にも理解をいただき、住みやすいまちづくりに関心を持っていただき、参画をいただける場をつくっていくということが必要です。

最近、市としてこういった方法で情報発信をしているということがあればお聞かせください。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

紙媒体や電子媒体等を使って様々な広報の仕方がありますが、様々な計画や取組については、広報ができるタイミングも限られておりますので、広報紙のほか、各課が所管するホームページにおいて計画の進捗状況や会議録等を公開しております。ただし、各課のページに入っていないと情報がつかめないという状況は認識しておりますので、引き続き広報の仕方については広報課とも話しを進めてまいりたいと思います。

○会長

97事業あって、進捗状況に対する評価を見ると、大分計画のとおりに進んでいるものもありますが、まだまだ足りていないところがいっぱいあります。我々も今回で審議は終わりになりますが、今後もこれらの取組を見据えながら、府中市を住みやすいまちにしていきたいと思っております。

現在の任期での審議会は本日が最後となりますので、最終的な答申の確認は、会長、副会長に一任いただくということでご了承いただけますでしょうか。

(※ 委員了承)

それでは、議題(3)「答申(案)」は以上とします。続いて、議題(4)「その他」について、事務局をお願いします。

(4) その他

○事務局

現在の任期での審議会は本日が最後となりますので、地域福祉推進課課長よりご挨拶いたします。

○地域福祉推進課長

本来であれば、福祉保健部長がご挨拶するところですが、本日議会中ということで代読させていただきます。

委員の皆様には、平成29年7月から、2年間という任期の中で、計5回にわたり、ご多忙のところご協議をいただき、まことにありがとうございました。

専門的知見から、また、それぞれ所属される団体等の立場や、あるいは市民の目線からの貴重なご指摘、ご意見を頂戴しましたことに重ねて御礼申し上げます。

6年間を計画期間とする「福祉のまちづくり推進計画」については、今年度で4年が経過するところでございますが、お蔭様で、「安心・安全の仕組みづくりの推進」などの5つの基本目標に基づく、各種施策の実施については、おおむね順調に推移しているものと捉えております。

今後も、『みんなでつくる、「共に生きるまち」』という本計画の計画理念のもと、人と人々が支えあうまちづくりに、計画的に取り組んでまいりますので、皆様にはおかれましては、引き続き、本市の地域福祉の推進にお力添え賜りますようお願い申しあげ、また、これまでのご尽力に深く感謝申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

3 閉会

○会長

それでは、これで第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了します。委員の皆さんは、会議の運営にご協力いただきありがとうございました。

(以上)